							(-	<u> 単位:十円)</u>
No	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業終期	総事業費	財源		
						国庫 補助金	交付金	その他
1	エネルギー・食料品等価格高騰 重点支援給付金事業(低所得世 帯給付金)	①コロナ禍において物価高騰に直面する住民税均等割非課税 世帯(令和5年度分)を支援するため、1世帯あたり3万円の臨 時的給付を行う。 ②扶助費 ③30千円×3,251世帯=97,530千円 ④住民税均等割非課税世帯(令和5年度分)	R5.4	R6.3	97,530		97,530	
2	エネルギー・食料品等価格高騰 重点支援給付金事業(事務費)	①コロナ禍において物価高騰に直面する住民税均等割非課税 世帯を支援するため、1世帯あたり3万円の臨時的給付を行う。 ②報酬、職員手当等、共済費、需用費、役務費、委託料 ③報酬(会計年度任用職員) 820千円 職員手当等(会計年度任用職員) 229千円 共済費(会計年度任用職員) 149千円 需用費(封筒、用紙代等) 460千円 役務費(郵送料、振込手数料) 1,136千円 委託料(システム改修) 1,793千円 ④住民税均等割非課税世帯	R5.4	R6.3	4,587		4,587	
3	燃油高騰対策運輸事業者支援事業	①コロナ禍において原油価格の高騰に直面する運輸事業者に対し支援金を交付することで事業継続の支援を図り、町民の移動手段の確保と物流の維持を図る。 ②補助金 ③一般乗合旅客自動車運送事業者 1,000千円×2件=2,000千円一般乗用旅客自動車運送事業者 500千円×3件=1,500千円福祉タクシー事業者 100千円×4件=400千円一般貨物自動車運送事業者 500千円×14件=7,000千円貨物軽自動車運送事業者 100千円×15件=1,500千円	R5.4	R6.3	12,400		12,400	
4	中小企業等エネルギー関連経費 助成事業	①コロナ禍においてエネルギー関連経費の高騰に直面する中 小企業等に対して、経費の高騰分の一部を助成することで経 営の安定を図る。 ②補助金 ③100千円×90事業者=9,000千円 50千円×40事業者=2,000千円 ④中小企業等	R5.4	R6.3	11,000		11,000	

		·					\-	<u> </u>
No	事業名称	事業の概要 ①目的·効果 ②交付金を充当する経費内容	事業	事業	総事業費・	財源		
		③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	始期	終期		国庫 補助金	交付金	その他
5	省エネ家電買い替え費補助事業	 ①コロナ禍において物価高騰に直面する生活者を支援するため、省エネ家電への買替費用の一部を助成する。 ②需用費、役務費、補助金 ③需用費(町報) 37千円 役務費(郵送料) 21千円 補助金 7,030千円 エアコン 40千円×74件=2,960千円 冷蔵庫 30千円×100件=3,000千円 テレビ 30千円×21件=630千円 LED照明 10千円×44件=440千円 ④生活者 	R5.4	R6.3	7,088		7,088	
6	住民税均等割のみ課税世帯重点 支援給付金事業	①コロナ禍において物価高騰に直面する住民税所得割非課税 世帯を支援するため、1世帯あたり3万円の臨時的給付を行う。 ※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実施計画に 計上する事業と重複しない部分に充当する。 ②扶助費、役務費 ③扶助費 600千円 均等割のみ課税世帯 30千円×18世帯=540千円 家計急変世帯 30千円×2世帯=60千円 役務費(郵送料) 8千円 ④住民税所得割非課税世帯	R5.4	R6.3	608		608	
7	畜産業飼料確保事業	①コロナ禍において物価高騰に直面する畜産業者に対して、配合飼料の価格高騰分の1/2を助成することで経営安定を図る。 ※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実施計画に計上する事業と重複しない部分に充当する。 ②補助金 ③補助単価(12円/kg) 14,408千円 (養鶏5件、養豚1件、乳用牛4件、肉用牛9件) ④畜産業者	R5.4	R6.3	14,408		14,408	
8	新型コロナ対策農林漁業用燃油 緊急助成事業	①コロナ禍において物価高騰に直面する農林水産業者に対して費用の一部を補助することにより経営の安定化を図る。 ※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実施計画に計上する事業と重複しない部分に充当する。 ②補助金 ③補助率(13/100) 14,224千円 ④農林水産業者	R5.4	R6.3	14,224		14,224	

	T						\-	平位:十円)
No	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費	財源		
						国庫 補助金	交付金	その他
9	ひじまちKIRARIプレミアム商品券 事業(重点支援交付金分)	①コロナ禍において物価高騰に直面する生活者を支援するため、プレミアム付商品券を発行する。 ②委託料、負担金 ③委託料(プロモーション業務、事業運営業務) 12,396千円 負担金(プレミアム分) 74,605千円 (その他財源) 県補助金 56,198千円	R5.4	R6.3	87,001		30,803	56,198
10	ひじまちKIRARIプレミアム商品券 事業(通常分)	①コロナ禍において物価高騰に直面する生活者を支援するため、プレミアム付商品券を発行する。 ②負担金 ③プレミアム分負担金 395千円 ④生活者	R5.4	R6.3	395		395	
11	高齢者福祉施設物価高騰対策緊 急支援事業	①コロナ禍において物価高騰に直面する高齢者福祉施設(公立施設を除く。)に対して、電気料高騰相当額の1/2(県1/4、町1/4)を助成する。助成に係る事務は県が一括して行い、市町村は助成金と事務費を負担する。 ②負担金 ③助成金分 6,113千円 施設 15千円×445人×1/2=3,337.5千円 通所 150千円×15施設×1/2=1,125千円 訪問・その他 50千円×66施設×1/2=1,650千円 事務費分 195千円 ④高齢者福祉施設(公立施設を除く。)	R5.4	R6.3	6,308		6,308	
12	障害者福祉施設物価高騰緊急支 援事業	①コロナ禍において物価高騰に直面する障害者施設(公立施設を除く。)に対して、電気料高騰相当額の1/2(県1/4、町1/4)を助成する。助成に係る事務は県が一括して行い、市町村は助成金と事務費を負担する。 ②負担金 ③助成金分 3,475千円 居住 15千円×240人×1/2=1,800千円 通所 150千円×15施設×1/2=1,125千円 訪問・その他 50千円×22施設×1/2=550千円 事務費分 594千円 ④障害者福祉施設(公立施設を除く。)	R5.4	R6.3	4,069		4,069	

							(-	<u> 単位:十円)</u>
No	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業終期	総事業費	財源		
						国庫 補助金	交付金	その他
13	保育所等物価高騰対策緊急支援 事業	①コロナ禍において物価高騰に直面する保育所等(公立施設を除く。)に対して、電気料高騰相当額の1/2(県1/4、町1/4)を助成する。助成に係る事務は県が一括して行い、市町村は助成金と事務費を負担する。 ②負担金 ③助成金分 2,638千円 認可保育園 5千円×260人×1/2=650千円 認定こども園 5千円×612人×1/2=1,530千円 認可外保育施設 5千円×48人×1/2=120千円 病後保育施設 5千円×3人×1/2=7.5千円 放課後児童クラブ 55千円×11施設×1/2=302.5千円 地域子育て支援拠点 55千円×1施設×1/2=27.5千円 事務費分 242千円 ④保育所等(公立施設を除く。)	R5.4	R6.3	2,880		2,880	
14	学校給食食材調達事業	①物価高騰に直面する学校給食の食材費の増額分(教職員は除く。)に本交付金を活用することで、子育て世帯の負担増を回避できる。 ②食材費の物価高騰分を学校給食食材調達事業に充当する。 ③児童生徒 2,385人 19,519千円 (幼稚園117人、小学校1,516人、中学校752人) ④子育て世帯の保護者	R5.4	R6.3	19,519		19,519	
15	公立小中学校等光熱費高騰対策 事業	①直接住民の用に供する施設である学校、公民館等の光熱費高騰分に本交付金を活用することで、住民の負担増を回避できる。 ②需用費 ③光熱費高騰分 5,298千円	R5.4	R6.3	5,298		5,298	
16	下水道事業会計光熱費高騰対策 事業	①下水道施設の光熱費高騰分に本交付金を活用することで、 住民の負担増を回避できる。 ②補助金 ③光熱費高騰分 4,922千円 ④下水道事業会計、受益者	R5.4	R6.3	4,922		4,922	
			合	計	292,237	0	236,039	56,198